参加者の有無を確認する公募手続きに係る公示書
（貨物自動車借上及び廃棄物運搬委託）

令和８年１１月１９ 日

福岡市東区維持管理課
博多区地域整備課
中央区地域整備課
南区維持管理課
城南区維持管理課
早良区維持管理課
西区土木第１課
西区土木第２課

１．公募の趣旨

本業務については、各区管内にて発生する工事残土・産業廃棄物及び補修材料等の効率的な運搬業務であるため、ダンプトラックを１台以上保有している特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募があっても４．の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、４．の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、競争による随意契約を実施する予定である。

２．請負契約等の概要

（１）請負契約等の件名

「単価契約　東区管内貨物自動車借上及び廃棄物運搬委託」外７件（別紙１のとおり）

※参考：令和７年度契約実績一覧（別紙２のとおり）

（２）登録業種

（委託）運送

（３）請負契約等の内容

各区管内にて発生する残土・廃棄物・材料等の運搬、残土・廃棄物の処理

（４）履行期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

３．参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、２．（２）の登録業種区分の名簿に登録されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。

（３）「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

４．公募要件

（１）　各区管内の作業に伴う発生物の運搬を網羅するために、２ｔ積ダンプトラックを１台以上保有し、各区の指令を執行できる体制であること。

（２）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた（産業廃棄物収集運搬業許可証の交付を受けた）者であること。

（３）　産業廃棄物の運搬については各区の作業効率を勘案し、各区において指定した廃棄物処理場へ持ち込むこととなるが、この運搬に際し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１２条第５項に基づき、本市と契約締結（建設廃棄物処理委託契約）できる者であること。

５．手続等

（１）公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

（２）配布期間

令和８年１１月１９日（木）　～　令和８年１２月３日（木）までの（閉庁日を除く）毎日、１０時００分から１６時００分まで

（３）配布場所

南区維持管理課（７区の代表区）

所在地　福岡市南区塩原３－２５－１（２階）

電話　　０９２―５５９－５０９２

担当　　宮嵜（みやざき）

※上記の他、各区（博多区・中央区・西区を除く）維持管理課及び博多区地域整備課、中央区地域整備課、西区土木第１課、第２課でも配布

③　配布方法

配布場所において配布します。

④　配布書類

公募説明書、参加意思確認書

（２）参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

①　提出期間

令和８年１１月１９日（木）　～　令和８年１２月３日（木）までの（閉庁日を除く）　毎日、１０時００分から１６時００分まで

②　提出場所

南区維持管理課（７区の代表区）

所在地　福岡市南区塩原３－２５－１（２階）

電話　　０９２―５５９－５０９２

担当　　宮嵜（みやざき）

※提出場所は、７区の代表区である南区維持管理課のみとします。

③　提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

（３）その他

①　参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

②　参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を書面により通知する。

③　②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して７日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

６．問い合わせ先

南区維持管理課（７区の代表区）

所在地　福岡市南区塩原３－２５－１（２階）

電話　　０９２―５５９－５０９２

担当　　宮嵜（みやざき）

７．予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の競争による随意契約を中止する場合がある。

８．その他詳細は公募説明書による。